

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月13日

横浜市契約事務受任者
南区長 高澤 和義

1 契約の概要

令和8年2月8日執行第51回衆議院議員総選挙の選挙公報配布委託

2 履行(納品)場所

南区内の南区選挙管理委員会が指定した区域

3 契約日

令和8年1月27日

4 履行日又は履行期間

契約決定日から令和8年2月27日まで

5 契約金額

¥3,291,200.- (うち消費税及び地方消費税相当額 ¥299,200.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

神奈川県横浜市都筑区池辺町3742-2

AKA株式会社

代表取締役 甲斐 繁

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第51回衆議院議員総選挙は、突発的な解散により1月27日公示、2月8日選挙執行と決定しました。

本案件は短期間で選挙公報を各世帯に配布する委託であり、選挙公報配布開始までの期間が短いことから入札など通常の契約手続きを行う暇がありませんでした。

また、国政選挙となるため、他自治体とのポスティング業者の取り合いとなり、即時的に契約を行わなければ、必要な業務が履行できず、選挙の適正執行に重大な支障を生じる可能性がありました。今回、横浜市の有資格者名簿内のポスティング事業者には全て断られてしまったため、有資格者名簿外で履行可能な事業者との随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

過去他区で選挙公報のポスティングの実績があり、確実な履行能力が確認されているほか、緊急的な対応も可能な業者であったため、当該業者を選定しました。

9 所管課

南区総務部総務課